

提 案 ⑥ 傍聴制度の確立、会議録の公開、パブリックコメント(意見公募) 手続を徹底しよう！

◆調査結果◆

行政アンケートから、9割弱の審議会・委員会が会合毎に会議録を作成していました。一方、4割弱は公開されていません。8割弱の審議会・委員会がパブリックコメント手続を実施していません。



行政の運営の公正の確保と透明性の向上を図るため、行政手続についての行政の義務又は努力義務を定めた行政手続法、行政が保有する文書の開示を請求することができる情報公開法が施行されました。市民が権利として情報を得ることが保障されています。ただ、制度があることによって、行政が自動的に情報を公開するものではありません。市民が積極的に情報の開示を求めていく必要があります。

行政が政策や事業の制定途中の段階で情報を公開し、市民に意見を求めるパブリックコメント手続は制度として確立されていません。今後、市民参加を進める上で、積極的に実施すべきものです。

◆◇◆行政に求められること◆◇◆

参加していない市民に審議会・委員会の議論を知らせることが求められます。会の議決の結果を根拠と共に簡潔にまとめた議事録と、委員の発言を順に記した議事録の2種類を作成することが有効です。市民に求められなくても、文書は迅速に公開することが求められます。

市民が意味のある意見交換をしている様子、また、市民が提案したことが政策化されたことなどの成果を幅広く発信することは、会に参加していない市民へ大きな影響を与えます。提案の素案ができた段階で、市民に意見を求めるパブリックコメント手続も、審議会・委員会で提案された内容が、より市民の感覚や生活環境と合致していくので有効です。

◆◇◆市民に求められること◆◇◆

会議録を公開していない理由として、「公開要求がない」、「要請があれば公開する」という意見が行政より寄せられました(行政向けアンケート問15(2))。審議会・委員会に参加できる市民は、その求める数や条件から一部の人になってしまいます。市民自身が積極的に情報の開示を求め、会の成果を見守ることが求められます。パブリックコメントは市民が行政に声を届ける方法として、会合への参加以外の有効な方法の一つです。大いに活用したいものです。

得られた情報は私たちの生活や感覚に基づいているか、先進的な事例と比べて何が同じで、何が違うかなど検討を始めてみましょう。学習会を開催し、市民の意見をまとめて提出するとより有意義です。その行動が行政を監視しつつ、参加することになります。もし、市民の参加が十分でない、ニーズにマッチしていないと感じたら、対案を示したり、引き続き議論の機会を用意するよう働きかけたりする必要があります。

※「パブリックコメント(意見公募)手続」とは

市民の意見を行政に反映させるため、法令や法令に基づく基準の制定・改廃等に当たって、事前に案を示し、その案について広く市民から意見や情報を募集するもの。ホームページを通じて意見を募集することが多い。